吸収分割に関する事前開示書面

令和 8 年 10 月 29 日

東京都港区芝公園 2 丁目 11 番 1 号
株式会社エス・エム・エス
代表取締役　髙畑　正樹

株式会社エス・エム・エス（以下「当社」といいます。）は、メドケア株式会社（以下「メドケア」といいます。）との間で、令和 8 年 10 月 21 日付吸収分割契約を締結し、令和 8 年 12 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収分割株式会社、メドケアを吸収分割承継株式会社とする会社分割により、当社の営む特定保健指導サービス及びこれに付随するサービスの提供に係る事業に関する権利義務をメドケアに承継させることといたしました（以下「本吸収分割」といいます。）。つきましては、会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条の規定に従い、下記のとおり吸収分割契約の内容その他法務省令で定める事項を記載した書面を備え置くことといたします。

1. 吸収分割契約の内容
   別紙 1「吸収分割契約書」のとおりです。

2. 分割対価の相当性に関する事項
   メドケアは、本吸収分割の対価として、当社に対して金 1 円の金銭を交付することといたしました。これは、対象事業の収益の状況及び将来の見通しを基とした事業価値算定に加え、承継後にメドケアが負担することとなる事業運営上の費用及び責任、並びに対象事業に係る契約関係の承継に要する対応等を総合的に勘案し、独立当事者同士である当社及びメドケア間における協議を経て決定されたものであり、相当であると判断しております。

3. 株式を吸収分割株式会社の株主に交付する旨の決議に関する事項
   該当事項はありません。

4. 新株予約権の定めの相当性に関する事項
   メドケアは、本吸収分割に際して、当社の新株予約権（新株予約権付社債を含みます。以下同じ。）の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わるメドケアの新株予約権を交付いたしません。
   当社が本吸収分割後も存続していくことや、メドケアの資本政策等を総合的に勘案した結果、当社の新株予約権者には、引き続き当社の新株予約権を保有していただくことが適切と判断しております。

5. 吸収分割承継株式会社（メドケア）についての事項
   (1) 最終事業年度にかかる計算書類等の内容
   別紙 2 のとおりです。
   (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後の重要な後発事象

該当事象はありません。

6. 吸収分割株式会社（当社）についての事項

(1) 最終事業年度の末日後の重要な後発事象

当社は、令和 8 年 10 月 21 日付新設分割計画に基づき、新設会社に対し、令和 8 年 12 月 1 日を効力発生日として、当社の営む医療機関向けストレスチェック代行サービス事業に関して有する権利義務を承継させ、さらに、令和 8 年 10 月 21 日付でウェルネス・コミュニケーションズ株式会社との間で締結した株式譲渡契約に基づき、令和 8 年 12 月 1 日を効力発生日として、当該新設会社の株式全部をウェルネス・コミュニケーションズ株式会社に譲渡することを決定いたしました。

(2) 最終事業年度がないときは成立の日における貸借対照表

該当はありません。

7. 吸収分割株式会社（当社）の債務及び吸収分割承継会社（メドケア）の債務の履行の見込みに関する事項

当社については、本吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されておりません。

メドケアについては、最終事業年度の末日において債務超過の状態にありますが、最終事業年度において利益を計上していること、本吸収分割により現預金を含む資産を承継すること、並びに事業規模の拡大による収益の増加が見込まれることから、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されておりません。

したがって、本吸収分割の効力発生日以後において当社及びメドケアが負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題ないものと判断しております。

以上

別紙１

吸収分割契約書

株式会社エス・エム・エス（以下「甲」という。）とメドケア株式会社（以下「乙」という。）とは、2026 年 10 月 21 日付で本吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（吸収分割）

1　甲は、本契約に定めるところに従い、吸収分割により、甲の営む特定保健指導サービス及びこれに付随するサービスの提供に係る事業（以下「本件事業」という。）を乙に承継させ、乙はこれを承継する（以下「本吸収分割」という。）。

2　乙は、本吸収分割により、第 4 条に定める効力発生日をもって、本件事業に関する**別紙 1** 記載の甲の資産（以下「承継対象資産」という。）、契約（以下「承継対象契約」という。）、債務（以下「承継対象債務」という。）を承継する（以下総称して「本件承継対象」という。）。

3　前項の定めにかかわらず、乙は、本吸収分割により、本件事業に関する偶発債務、簿外債務その他の一切の潜在債務を承継しない。

4　第 2 項の定めにかかわらず、甲が営む他の事業と共用する資産及び契約（本件事業以外の事業の運営のために共通して使用され、又は本件事業に専属しない資産及び契約をいう。）は、本件承継対象に含まれない。

5　第 2 項に基づく債務の承継は免責的債務引受の方法により行われるものとする。

第 2 条（当事会社の商号及び住所）

本吸収分割に係る甲及び乙の商号及び住所は次のとおりである。

(1)　吸収分割会社（甲）　商号：株式会社エス・エム・エス／住所：東京都港区芝公園二丁目 11 番 1 号

(2)　吸収分割承継会社（乙）　商号：メドケア株式会社／住所：東京都豊島区目白三丁目 14 番 3 号

第 3 条（承継対価）

1　乙は、本吸収分割に際して、甲に対し、第 1 条に基づき承継する本件事業の対価として、金 1 円（以下「本承継対価」という。）を交付する。

2　乙は、甲に対し、効力発生日に、別途甲が指定する銀行口座に振り込む方法により本承継対価を支払う。なお、振込手数料は乙の負担とする。ただし、承継対象資産に含まれる現預金の支払との相殺合意など、別途甲乙間で合意に至った方法がある場合には、当該方法に従う。

第 4 条（効力発生日）

本吸収分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026 年 12 月 1 日とする。但し、甲及び乙の合意により、これを変更することができるものとする。

第 5 条（解除）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、本件事業の権利義務に重大な変動が生じた場合、又は本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲及び乙が協議し合意のうえ、本吸収分割の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第 6 条（準拠法）

本契約は日本法を準拠法とし、同法に従い解釈される。

第 7 条（管轄）

甲及び乙は、本契約に起因し又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とすることに合意する。

（本文以上）

本契約の締結を証するため、本契約書2通を作成し、甲及び乙が各1通を保有する。

2026年10月21日

甲：（住所）東京都港区芝公園二丁目11番1号

（商号）株式会社エス・エム・エス

（代表者）代表取締役　髙畑正樹　　印

乙：（住所）東京都豊島区目白三丁目14番3号

（商号）メドケア株式会社

（代表者）代表取締役　木村芳朗　　印

別紙 1

承継対象明細表

1　承継対象資産

効力発生日の前日の最終時点における、甲が本件事業の用に専ら供している次に掲げる資産。但し、運転資本（本件事業に係る売掛金、買掛金、未収入金、未払金/費用、棚卸資産、現金及び預金その他これらに準ずる流動資産及び流動負債）は、正味 40,000,000 円を限度とし、流動資産（前払費用を除く）については現預金のみを対象とする。

(1) 現預金（承継対象負債のうち、流動負債の絶対値に相当する額に 40,000,000 円を加えた額とする。）
(2) 本件事業に係るソフトウェア、ソフトウェア仮勘定およびこれらに関する著作権その他の知的財産権
(3) 本件事業に係る顧客情報、営業秘密、ノウハウ、マニュアル、業務フローその他の記録及びデータ
(4) 承継対象契約に対応する前払費用
(5) 承継対象契約に基づき、効力発生日以降に発生する資産（売掛金等）
(6) 本件事業に係る備品類（本件事業が属する部門において購入したが、甲の固定資産台帳に計上されていないものに限る。例：体重計、ヘッドセットなど）
(7) 前各号に掲げるもののほか、本件事業のために専ら使用されている資産（甲において資産計上されている体組成計を含む。）

2　承継対象契約

効力発生日の前日の最終時点において、有効に甲が第三者と締結している本件事業に係る一切の契約（甲及び乙が別途合意した契約並びに甲の他の事業と共用する契約および本件事業に関する入札参加資格を除く。）上の地位並びにこれらに基づく権利及び義務

3　雇用契約

効力発生日の前日の最終時点において本件事業に主として従事する甲の従業員（有期雇用労働者、派遣労働者を含む。なお、他の事業と兼務する者や管理部門を除く。）との間の雇用契約に係る一切の契約上の地位及びこれに付随する一切の権利義務。

4　承継対象債務

効力発生日の前日の最終時点における本件事業に係る次の各号に掲げる債務（但し、一切の潜在債務を含まない。）

(1) 承継対象となる本件事業に主として従事する従業員に関する賞与引当金および未払い費用のうち、効力発生日以降に承継対象従業員に支給される予定の賞与に対応する法定福利費に該当するもの

以　上

別紙２

貸借対照表

令和08年03月31日 現在

メドケア株式会社　　（単位：円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	92,204,961	【流動負債】	253,622,591
現金及び預金	479,927	買掛金	6,170,342
売掛金	84,845,265	短期借入金	160,750,888
貯蔵品	73,073	未払金	30,384,128
前払費用	6,210,475	未払費用	20,642,053
未収入金	596,221	未払法人税等	2,790,200
【固定資産】	15,673,725	未払消費税等	16,365,500
有形固定資産	1,049,213	前受金	7,336,450
建物	1	預り金	9,183,030
附属設備	4	【固定負債】	692,640
工具器具備品	1,049,208	資産除去債務	692,640
無形固定資産	12,709,312	負債の部合計	254,315,231
ソフトウェア	12,709,312	純資産の部	
投資その他の資産	1,915,200	科目	金額
敷金	1,915,200	【株主資本】	△146,436,545
		資本金	100,000,000
		資本剰余金	513,421,570
		資本準備金	513,421,570
		利益剰余金	△759,858,115
		その他利益剰余金	△759,858,115
		繰越利益剰余金	△759,858,115
		（うち当期純利益）	15,601,313
		純資産の部合計	△146,436,545
資産の部合計	107,878,686	負債・純資産の部合計	107,878,686

損益計算書

自 令和07年04月01日
至 令和08年03月31日

メドケア株式会社　　（単位：円）

科目	金額	
【売上高】		
売上高	417,591,382	417,591,382
【売上原価】		
当期商品仕入高	220,523,529	
合計	220,523,529	
売上総利益		197,067,853
【販売費及び一般管理費】		176,800,049
営業利益		20,267,804
【営業外収益】		
受取利息	58,454	
雑収入	436,710	495,164
【営業外費用】		
支払利息	2,037,455	
雑損失	325,012	2,362,467
経常利益		18,400,501
【特別利益】		
【特別損失】		
固定資産除却損	8	8
税引前当期純利益		18,400,493
法人税・住民税及び事業税		2,799,180
当期純利益		15,601,313

株主資本等変動計算書

自 令和07年04月01日
至 令和08年03月31日

メドケア株式会社　　（単位：円）

	株主資本									評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計			
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	100,000,000	513,421,570	0	513,421,570	0	-775,459,428	-775,459,428	0	-162,037,858	0	0	-162,037,858
当期変動額												
当期純利益				0		15,601,313	15,601,313		15,601,313	0	0	15,601,313
新株の発行				0			0		0	0	0	0
剰余金の配当				0			0		0	0	0	0
利益準備金の積立て				0			0		0	0	0	0
当期変動額合計	0	0	0	0	0	15,601,313	15,601,313	0	15,601,313	0	0	15,601,313
当期末残高	100,000,000	513,421,570	0	513,421,570	0	-759,858,115	-759,858,115	0	-146,436,545	0	0	-146,436,545

メドケア株式会社

個別注記表

自　令和７年４月１日
至　令和８年３月31日

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品　　実地棚卸による総平均法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

建物及び建物付属設備　　定額法を採用しております。
上記以外の有形固定資産　　定率法を採用しております。
無形固定資産　　定額法を採用しております。

３．消費税等の会計処理方法　　税抜方式によっています。

Ⅱ．貸借対照表等に関する注記

資産項目別の減価償却累計額の金額　　有形固定資産　　28,108,275円
無形固定資産　　25,963,024円

Ⅲ．株主資本等変動計算書に関する注記

１．発行済株式の数　　（単位：株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式	652,000	0	0	652,000

２．剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ．一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額　　△ 224円59銭
一株当たり当期純利益金額　　23円92銭

事 業 報 告

第12期

自　令和7年4月1日

至　令和8年3月31日

メドケア株式会社

東京都豊島区目白3－14－3

代表取締役　木村　芳朗

事　業　報　告

（自　令和7年4月1日　至　令和8年3月31日）

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度において、当社は特定保健指導、禁煙外来及び重症化予防を中心に事業を展開しました。これら特定保健指導等が売上高の88.8%を占め、当社の主力事業となっております。

（区分別売上高）

区分	売上高（千円）	構成比（%）
特定保健指導等	370,978	88.8
その他	46,613	11.2
合計	417,591	100.0

この結果、当事業年度の売上高は417,591千円、営業利益は20,267千円、経常利益は18,400千円、当期純利益は15,601千円となりました。

(2) 財産の状況

当事業年度末の総資産は107,878千円、負債合計は254,315千円、純資産は△146,436千円となり、146,436千円の債務超過となっております。当期純利益の計上により、前事業年度末（△162,037千円）から15,601千円改善しました。今後も収益力の向上により、債務超過の解消に努めてまいります。

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

以　上

事業報告の附属明細書

（自　令和7年4月1日　至　令和8年3月31日）

メドケア株式会社

事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。

以　上